

平成24年度 第6回府中市環境審議会会議録

平成24年5月8日（火）
午後6時半から8時半まで
府中駅北第2庁舎3階会議室

- 1 出席委員 安藤正邦委員、海藤茂委員、戸田忠良委員、中嶋正樹委員、石上祥光委員、石谷真喜子委員、増山弘子委員、金子富紀委員、竹内章委員、塚原仁委員、朝岡幸彦委員、田中あかね委員、室英治委員
(13名)
- 2 欠席委員 比留間吉郎委員、馬場利之委員、(2名)
- 3 事務局 堀口環境安全部長、今永環境安全部次長、加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、渡邊環境改善係長、監物環境保全活動センター整備担当理事、環境改善係海野
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事 (1) 府中市総合計画の環境関連分野について
(2) 府中市環境基本計画市民検討会について
(3) 次期府中市環境基本計画に関するロードマップの修正について

《審議内容（要旨）》

事務局 皆様、本日は忙しい中、出席ありがとうございます。

会議に先立ち、4月1日付け定期人事異動に伴う事務局の変更について報告します。
三ヶ尻環境安全部長が3月末で定年退職となり、後任に前環境安全部次長の堀口が環境安全部長に就任しました。環境安全部次長（兼）地域安全対策課長に今永が就任し、環境改善係長の佐藤が地区整備推進本部へ異動となり、後任に渡辺が着任しました。他は変更ありません。

環境安全部長の堀口から、あいさつします。（部長あいさつ）

次に、環境安全部次長の今永（自己紹介）

次に、環境政策課環境改善係長の渡辺（自己紹介）

堀口及び今永は退席します。ありがとうございました。

事務局 会議に入る前に、皆様に配布した資料を確認します。資料は3部です。

資料1 第5次府中市総合計画後期基本計画

資料2 府中市環境基本計画市民検討会委員の募集について(案)

資料3 次期府中市環境基本計画に関するロードマップ(修正案)

以上です。不備などありますか。

事務局 本日の会議に、次の方から欠席の連絡を受けたので、報告します。

比留間委員、馬場委員

以上、2名です。

石谷委員は、遅れる旨の連絡を受けたので、報告します。

「府中市環境審議会規則」第5条第2項の規定の委員の過半数の出席により、本会議は成立しています。

会長 ただ今から、第6回府中市環境審議会を開会します。
傍聴人はいますか。

事務局 本日、傍聴人はいません。府中市情報公開条例に基づき原則公開ですが、傍聴人の入室はありません。

事務局 以後の進行をお願いします。

会長 最初に報告事項として、前回の会議録に修正などがあれば申し出てください。
続いて、3 議題の（1）府中市総合計画の環境関連分野について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （1）府中市総合計画の環境関連分野について説明します。事前にメールなどで第5次府中市総合計画後期基本計画の「2安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）」を抜粋し、送付しましたが、「4にぎわいと魅力のあるまちづくり（都市基盤・産業）」も環境に関する内容がいくつかあるので、第5次府中市総合計画後期基本計画を配布しました。

前回の審議会で、第6次府中市総合計画の起草委員会に申し入れる提案がありましたが、政策課に問合せたところ、総合計画の策定にあたり、後日、各所管課に各個別計画について照会し、取りまとめるとのことです。環境関連分野だけではなく、他の全分野の意見を入れることができるとの回答でした。総合計画の起草委員会に申し入れるのではなく、事務局に提案くだされば、環境基本計画の内容を総合計画に反映できます。

会長 今までの審議会で何度か話しましたが、第6次総合計画の策定が進んでいます。総合計画は基本計画の上位計画のため、基本計画に予め柱立てる内容について、総合計画に事前に入れる必要があることが問題でした。基本計画の論点を整理し、総合計画の審議会または起草委員会に直接申し入れる準備を進めてきましたが、事務局の説明では、意見を聞く場があるとのことです。担当課を通じ、環境審議会の意見や環境基本計画策定の骨子などを事前に出すことで修正されました。総合計画の素案作成がそろそろ始まるので、間に合うように論点を出します。基本計画に作成する項目について、現総合計画を参考にし、入れるべき内容を話し合います。

意見を出す前に、事務局から現総合計画の環境分野について、簡単に説明をお願いします。

事務局 （第5次総合計画後期基本計画の28、29、30ページについて説明）

会長 次期総合計画の柱立てはまだ決まっていません。現総合計画の枠組みで考えた場合、基本施策の1番から4番まで、各個別施策の29番から39番まで、柱立て4番、賑わいと魅力あるまちづくりの中の基本施策1番から3番、個別施策では74番から80番までが、環境基本計画の関連部分です。このような柱立てや説明で良いかが問題になり

ます。

環境基本計画に関連して、地域の自主性を高めるための改革に伴う権限委譲について、都からどのような権限が委譲されたのか報告をお願いします。

事務局 今回の権限委譲については、環境基本計画に直ちに入れなければならないものは無いと考えます。

会長 権限委譲については、計画に反映しなければならない項目は無いとの見解でした。次期環境基本計画の作成について、修正が必要であればまとめるので、意見ををお願いします。

現総合計画の作成時に、評価できるように施策指標を作りました。このような評価方法で良いのか、方向性や柱立てを含め、環境審議会で意見がある方が良いと思います。

委員 エネルギー問題について、安全で快適に住めるまちづくりを考えたときに、国や都ではっきりしない部分がありますが、府中市ではどう考えていますか。放射能の問題はどう進んでいますか。

会長 一つはエネルギー施策の記載が無いが、市としてはどう考えるのか。もう一つは放射能対策について、計画との関連をどう考えるのか。分かる範囲で事務局から答えてください。

事務局 エネルギー問題について、現総合計画では114ページの「環境に配慮した活動の促進」、省資源、省エネルギー、リサイクルなどの推進の取組を施策としています。省資源、省エネルギーだけではなく、発電も自治体が取組むべき課題です。総合計画に大枠の柱を載せ、環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画などの個別計画に取組を定めることで考えています。放射能問題は、今後も長期的に監視を続けますが、計画を策定して対応するのとは違うものと考えます。

会長 他はどうですか。

委員 総合計画と環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画の整合性は怎么样了か。

事務局 総合計画は大枠の柱を立て、全てを細かく盛り込めないで、環境面に特化した部分を環境基本計画で定めています。環境基本計画の中で、具体的に地球温暖化対策をどうすべきかを地球温暖化地域推進計画で決めました。個別計画を策定するときは総合計画との整合性を確認していますが、時系列により100%合わないで、修正が必要な部分もあります。

委員 総合計画と環境基本計画は整合性が取れていると考えて良いですか。

副会長 基本的に現総合計画と現環境基本計画は整合性が取れていません。現環境基本計画を作成した当時、素案検討会に市民を集めて市民主体で作成し、上位計画や他の計画を考えずに作成しました。結果的に総合計画と整合性が取れている部分とない部分がありま

す。計画を進めるとき、総合計画に盛り込まれないと予算が付かないので、次期環境基本計画は、総合計画とリンクしないと実行が難しくなると思います。

会長 一つ目は、国の制度の問題があります。行政は個別の計画を作れと言われたときに作るので、それぞれの計画にずれが生じます。市は施策の基本として、一番重視すべきものが総合計画です。総合計画に項目があれば予算的な裏づけも取れ、個別計画に具体的に位置付けられます。総合計画に無ければ、施策の位置付けが弱く、特別な事情が無い限り、個別計画に位置付けても重点化されません。基本計画を作る際に、総合計画に入れるものがあれば、入れた方が良いでしょう。申し入れができるように項目を整理します。

二つ目は、総合計画の34ページ重点プロジェクトが、優先度が上がります。必要であれば、重点プロジェクトに位置付く項目として提案した方が良いでしょう、論点を整理し、担当課からあげてもらいます。

温暖化対策やエネルギー問題に関する項目がありません。放射能対策に関する項目もありません。環境審議会で合意し、柱立てとして提案することが必要です。

他に意見はありますか。

委員 自然環境に関する施策について、植物には配慮があるが、生物に関しても盛り込んだ方が良いでしょう。自然の保全について、人の社会と自然環境とがバランスよく共生、共存していくことにも配慮があると良いでしょう。

事務局 施策29自然環境の保全の推進ですが、多数の個別計画の中に府中市緑の基本計画があります。緑の基本計画は植物に特化している部分があります。東京都で生物多様性の計画を策定する話があるので、次期計画では必要だと考えます。

委員 緑の基本計画と環境基本計画に重なる部分が多々あります。整合性を検討する余地があると思います。

事務局 同時に作った計画ではないので、後で作る計画の方が、現行計画との整合性を確認して計画を策定します。策定後も見直すことが必要不可欠だと考えます。

委員 環境と農地の保全について、現在は用水が冬でも枯れます。灌漑用水なので冬は必要ないという意見と、まちの中を水が流れるのは良いことだという意見があります。環境用水という考え方があります。府中市は暗渠化され、冬になると水が流れません。検討してもらいたい。

事務局 環境を考えると、皆さんが必ず同じ意見ではないので、どうあるべきか、どう進めていくかを計画で決めます。用水について、本来の目的と付加価値的な部分をどうするのか、まちづくり面と環境面で考えることが複雑に錯綜する部分があるので、それぞれの所管部門で調整するべきと考えます。

副会長 環境用水の考え方は、現環境基本計画を策定したときはありません。用水路の活用の考え方が変わってきて、生活に潤いをもたらす水辺環境として意識されてきています。その他に今まで取り上げられていなかったものも、必要になってきています。

緑の基本計画と環境基本計画の違いですが、当時は水と緑の事業本部があり、公園緑地課で緑の基本計画を見直しました。環境安全部では、緑の基本計画に関与していません。部署ごとに基本計画を作るので横の連絡が無く、同じ項目があったり、両方に無いという問題が出ます。基本計画を作り始めてから十数年が過ぎ、見直しの時期となり、横の連絡を取りながら見直し、整合性のある計画にすべき状況に現在はなっています。

会長 市には環境関連の基本計画がこういったものがどれだけあるのか、上下関係も含めて図があると良いと思います。次回までに環境関連の計画体系図を整理していただき、図を見ながら、環境基本計画に何を盛り込むべきかを議論した方が良いと思います。間に合えば、各計画の根拠となる法律・条例も書いていただきたいと思います。

環境用水は、総合計画の市民検討協議会で話題となっているので、様子を見ながら議論したいと思います。

一つずつ確認して合意したいと思います。現総合計画の環境分野に入っていないが、柱立てとして盛り込んだ方がよいものについて意見がありました。一つは、温暖化対策と再生エネルギーの推進に関わる柱立てです。次に、放射能汚染の監視をどう続けるのか、市民の放射能教育などの放射能対策に関する柱立てです。さらに、自然環境保全の推進に関して、生物多様性の柱立てです。この三つについて、新しい柱としての提案がありました。

他に意見はありますか。

委員 環境審議会で議論した結果を総合計画に反映できる時期は、いつ頃までですか。

事務局 市の政策課では各個別計画について抽出する準備を進めていると聞いています。それが終わると、全個別計画に対して、総合計画と整合性を取るため、各課に照会することです。時期的に、骨子案を市長に答申した後になります。

委員 次回の環境審議会で提案が出たら、総合計画に反映できるということで良いですか。

事務局 今のスケジュールで行くと、総合計画審議会が5月中旬の第4回で骨子案の協議がされています。起草委員会も同時に始まります。第5回が7月に開催され、庁内の意見としてはその後になると考えます。市民検討協議会は、6月に意見を報告します。夏前には全ての意見がまとまった後、各課の個別計画の意見を求めることになっています。

会長 総合計画審議会と市民検討協議会は別組織です。審議会の下に検討協議会があるのでなく、検討協議会も市長から委嘱を受けています。検討協議会は協議した結果を審議会に報告するのではなく、6月に市長に報告します。それとは別に、審議会の下に起草委員会が置かれていて、開始が5月24日です。次回の総合計画審議会は7月に開催なので間に合います。環境審議会の意見を反映させる方法として、検討協議会に意見を出すのではなく、政策課から各課に照会があるので、環境政策課を通じて出せば、総合計画の審議会に反映できます。次回7月3日の環境審議会で間に合います。環境基本計画に入れるべき項目、重点施策を提案しますので、本日と次回の審議会で確認します。総合計画に盛り込む内容を柱立ての言い回しも含め、積極的な提案をお願いします。

委員 現在の施策はどのように評価していますか。

事務局 PDCAサイクルとしては、総合計画後期基本計画の全ての内容を事務事業評価として、庁内で評価しています。各施策により、努力目標や達成目標となっているので、評価方法については一概には言えません。

会長 柱立ての言い回しも含め、総合計画に盛り込みたいので、提案していただき検討してください。総合計画の環境関連分野に関しては、次回に検討します。

二つ目の議題、府中市環境基本計画市民検討会について、事務局から説明をお願いします。

事務局 次に（２）府中市環境基本計画市民検討会について説明します。今までの審議会で、現環境基本計画の策定は、公募のボランティア市民により府中市環境基本計画素案検討会が設置され、様々な意見があったと副会長から説明を受けました。次期環境基本計画の策定でも、市民検討会を設置する方向で準備を進めた方が良いとの意見があったので、資料２のとおり、府中市環境基本計画市民検討会委員の募集案を作成しました。

募集方法は、公募とし、市の広報などでPRします。環境団体や環境関連審議会・協議会の委員経験者など、環境関連の活動実績や経験のある方々にも案内します。応募資格は、無報酬で長期間、半年間で６回程度の会議に継続して参加する意欲のある市内在住、在勤の方とします。会議は原則、平日の午後６時から２時間程度とします。応募方法はハガキに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募の動機や理由を記入とします。募集人数は制限しません。環境審議会委員は公募とは別枠で、任意に参加できます。募集のPRは６月２１日号広報ふちゅう、ポスター・チラシを活用し、広報掲載日から実施します。公募開始を６月２１日から、締切りを７月１０日とし、検討会は７月下旬の開催を考えています。公募締切り後も応募があれば受け入れます。

会長 環境基本計画市民検討会は環境審議会の下に設置します。市民検討会を先行させて結果を踏まえ、意見を受けて審議会で議論し、環境基本計画を作成する位置付けです。できるだけ多くの市民に参加していただくため、かなりゆい枠で募集します。

この件に関して意見、質問はありますか。

副会長 最終的な募集人数の目標値を決めた方が良いでしょう。半年で６回程度だと、事前に検討事案を絞らないと難しいと思います。

事務局 現環境基本計画を総合計画に合わせ、かつ現状に合う計画にすることで考えています。「第４章重点施策」、「第５章環境施策と各主体の行動」を中心に市民検討会で検討し、最終的に審議会で議論していただくことで考えています。

会長 議題（２）を議論していますが、議題（３）と関連しているので、先にロードマップの修正について、事務局から説明をお願いします。

事務局 次に（３）次期府中市環境基本計画に関するロードマップの修正について説明します。現環境基本計画は、第５次総合計画の終了時期と重なります。第６次総合計画の策定状況を見ながら、次期環境基本計画の策定を審議会委員の皆様をお願いしています。総合計画の策定スケジュールの進捗状況に合わせるため、次期府中市環境基本計画に関する

ロードマップを修正しました。資料3の赤字が変更箇所です。

会長 ロードマップに関して意見、質問をお願いします。

事務局に確認があります。環境審議会の任期が平成25年3月までなので、それまでに中間答申案をまとめて、市長に中間答申となっています。最終的に平成25年11月に次期環境基本計画の答申となっていて、その後に審議がありますが、答申後も審議するのですか。

事務局 パブリックコメントの実施を11月21日から12月21日までの1か月間、計画しています。市長へ答申した後にパブリックコメントになります。パブリックコメントの意見を受けた後、最終決定を審議会で検討するスケジュールになっています。

会長 市長に答申したものを変えることができるのですか。

事務局 確認したところ2通りあります。答申した後に、市の意見としてパブリックコメントを実施する場合と、審議会の意見としてパブリックコメントを実施した後に、答申を出す場合があります。通常は市の意見としてパブリックコメントを実施します。

会長 終りが決まっていて、次期環境基本計画は平成26年度から実施しなければなりません。遅くとも平成26年1月の建設環境委員会に諮る必要があります。それまでに確定しないといけないので、逆算してスケジュールを立てています。事務局の考え方として、審議会の任期を越えて、市民検討会を開催しないという前提があります。市民検討会を中間答申に反映させるので、半年間になっています。

副会長 第10回審議会で、市民検討会からの報告とありますが、審議会での検討期間が1回しかなく、市民検討会の提案を検討するには難しく、スケジュール的に無理があると思います。

事務局 今までの審議会で、副会長から現環境基本計画の作成当時の説明を受け、審議会としては、市民参加の市民検討会を設置することで、次期環境基本計画を作成するとの意見をいただいています。コンサルタントを交えて、現状に合わせて現計画を見直し、単純に作り変えるだけであれば、審議会のみで計画を作成する方法も考えられますが、市民検討会を設置するとの意見なので、このようなスケジュール案としています。市民検討会では、現計画の作成時と同様に一から全てを作るのではなく、現計画の第4・5章で定まっていることについて検討します。指摘のあった再生エネルギーの推進、温暖化対策、放射能の監視などの柱についても検討します。審議会で重点項目を積み上げ、中間答申に基づき平成25年度から次期計画を作り込む流れです。

会長 市民検討会の設置期間が6か月間では、たたき台を限定して提起しなければ議論しづらいと思いますが、審議会の任期を越えて市民検討会を設置するのが難しいとの判断であれば、事務局提案の半年間6回で募集することで諮りますが、良いでしょうか。

提案として、ロードマップに関係しますが、基本計画の1章から3章は現状分析なので、コンサルタントがデータを出すことも踏まえて後にします。第6章も中間答申には必要がなく、中身ができればふさわしい進行管理が考えられるので、次期の審議会に委

ねます。第4・5章を現審議会で重点的に議論し、結果を市民検討会に投げかけ、議論したものを審議会に戻して、フィードバックを繰り返して議論すると良いと思います。市民検討会の議論の課題を絞り、中間答申は第4・5章の骨子を答申します。事務局としては良いですか。

事務局 審議会の任期と環境基本計画の計画期間が合わないので、このようなロードマップとしました。計画の核となる部分を中心に中間答申で定めるよう審議をお願いします。

会長 網羅的に中間答申するのではなく、第4・5章を中心に答申できるとの事務局の回答でした。

市民検討会の議題の絞り込みを含めて、第7回から第10回までを第4・5章に絞り、市民検討会と相互に進めるように修正したいと思いますが良いですか。

副会長 提案に賛成します。第1～3章はデータが古くなっているので、コンサルタントに任せ、今までの環境の変化を入れ込み、最新データに変えるだけで良いと思います。すでに2年前に第4章の重点施策のうち、4つを見直しています。残り6つは見直していません。変化している環境問題など、抜けているものを重点的に見直す必要があります。

中身の濃い議論をしたいので、公募対象は、環境に関心を持つ人や、環境保全活動センターサポーターの登録者が約50名いるので、そうした方に検討会に参加を願いたい。

会長 市民検討会の募集は、提案のように事務局で配慮をお願いします。環境保全活動センターがあるので、環境問題に関心を持つ市民に積極的に働きかけ、多くの市民が参加するよう事務局で努力してください。委員の皆さんも周りの市民に働きかけ、応募が増えるようお願いします。

ロードマップの第7回から第10回の審議会は、検討する部分の精査が必要ですが、第4・5章の検討について議論します。ただし、第7回は総合計画の環境関連分野を出します。1章から3章は審議事項というより、コンサルタントから随時データを報告してもらい、報告事項として審議に生かします。

ロードマップの修正を以上のように変えたいと思いますが、良いですか。

次に（4）その他について、事務局からお願いします。

事務局 何点か口頭で報告します。資料はありません。

一点目は、第39回多摩川清掃市民運動の開催結果です。4月15日（日）に開催し、参加者が前年より610人増の4,895人、ごみ収集量が前年より1.84トン増の6.52トンでした。

二点目は、6月2日（土）午前10時から府中公園で、府中環境まつり2012を開催します。今年度から、従来のグリーンフェスティバル、環境フェスタ、リサイクルフェスタを統合し実施します。所属団体などで参加する委員も多数いると思いますが、ご高覧ください。雨天の場合は6月3日（日）に順延です。

三点目は、多摩川衛生組合災害廃棄物受け入れに関する住民説明会についてです。4月21日号広報ふちゅうに記事が掲載されました。5月11日（金）午後7時から9時に、稲城市地域振興プラザで、府中・稲城・狛江・国立市民を対象に、宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れ説明会があります。参加希望は、直接会場です。

会長 次に 4 次回の開催について、事務局からお願いします。

事務局 次回の日程は、平成24年7月3日（火）18時30分から、府中駅北第2庁舎の3階会議室で開催します。

会長 本日の審議会を散会します。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

以上